

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-4
治安対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 生活安全部生活安全企画課長 折戸 誠 電話番号 0852-26-0110 (代)

事務事業の名称	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	
目的	(1) 対象	県民
	(2) 意図	県民に対し、自主防犯活動に資する安全安心情報の提供や防犯活動に対する必要な支援を行うことにより、犯罪に遭わないための防犯意識の向上を図るとともに、県民の身近な場所で発生する犯罪を抑止し、犯罪被害に対する不安感を解消する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体、地域住民、事業者等と連携しつつ、感銘力のある広報啓発活動を実施するなどにより、総合的な抑止対策を推進する。 ○ 地方公共団体、地域住民、事業者等による防犯ネットワークが、対策を講じる必要性の高い罪種・被害者類型ごとに、漏れなく整備されているかを点検するとともに、これらが効果的に機能しているかを検証し、不十分な点がある場合には、既存のネットワークの活性化又は新たなネットワークの構築を図る。 ○ 防犯ボランティア活動への現役世代の参加促進や財政的な支援をすることも、地方公共団体、地域住民、事業者等といった地域社会の主体による街頭防犯カメラの設置拡充を図るなどして、社会の規範意識の向上と絆の強化を図る。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	身近な犯罪の抑止件数	目標値		2,135.0	1,977.0	1,867.0	1,759.0	件
	式・定義	刑法犯認知件数のうち、身近な犯罪（乗り物盗、侵入盗、性的犯罪等）の認知件数を指標とした。	取組目標値						
			実績値	2,234.0	1,928.0	1,803.0			
			達成率	-	109.7	108.9	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	37,068	37,350
うち一般財源 (千円)	37,068	37,350

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 部分的な罪種では増加しているものもあるが、全刑法犯、身近な犯罪とも減少傾向にある。
- 平成30年7月末時点、特殊詐欺被害発生件数は28件（前年同期比+6件）、被害金額の合計は約8,255万円（前年同期比+2,422万円）。件数、被害額ともに増加しており、予断を許さない状況が続いている。
- 窃盗は減少傾向にあるが、被害時において無施錠であった割合（無施錠率）が全国平均に比べ高く、万引きは前年同期比59件増加の341件を認知している。
- 防犯ボランティアの団体数等は高水準で推移している上、青色防犯パトロール車両数は平成29年末時点で2,512台、全国2位であるなど、子どもの見守り活動等防犯活動は活発である。
- 警察設置の街頭防犯カメラを9台増設（平成30年7月末時点で45台）するとともに、地域住民等主導による設置が進み大幅に増加した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 刑法犯は総認知件数、身近な犯罪とも減少した。
- 鍵かけ運動の結果、空き巣など住宅対象侵入窃盗が減少した。
- 高校を対象に学校の駐輪場における「鍵かけ甲子園2017」を開催したところ、29校が参加し、高校生の鍵かけ意識の向上につながり自転車の盗難被害件数は減っている。
- 島根大学のほか、島根県立大学ではサークルとして活動するなど、ヤングボランティアの登録数が増加し、学生防犯ボランティア団体の活動が活性化している。
- 自治体や民間企業による街頭防犯カメラの設置が増加するなど、街頭防犯カメラの犯罪抑止効果について、県民に浸透しつつある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 特殊詐欺の被害者は高齢者が半数を占め、オレオレ詐欺・還付金等詐欺の口は犯人が固定電話に電話してくる場合が多い。
- 特殊詐欺被害のうち、電子マネーカード、コンビニエンスストアのマルチメディア端末を悪用した架空請求詐欺が増加傾向にある。架空請求等では若い世代の被害が増加傾向にある。
- 乗り物盗、住居侵入窃盗被害における無施錠率が全国ワースト上位の状況が続いている。
- 総合スーパーマーケット、ドラッグストア等大型小売店舗での万引き被害が多い。
- 子ども、女性を対象とした公然わいせつ等の身近な犯罪の被害が増加傾向にある。

②困っている状況が発生している「原因」

- 高齢者をはじめ、県民自身の危機意識が希薄であり、詐欺への抵抗力が弱い。
- 電子マネーカードやコンビニのマルチメディア端末の悪用、無人ATMへの誘導等に対抗する有効な水際阻止策が確立していない。
- 学生の施錠意識に変化がみられるが、社会人の施錠意識がまだ低い。
- 万引きについて、大型店舗は目が行き届きにくい箇所がある。少年の規範意識醸成に力を入れてきたが、万引き検挙人員の構成比は少年より高齢者の割合が高い。
- 下校・帰宅時間帯に幅があり、見守り範囲が広く防犯ボランティアの活動だけでは不十分である。

③原因を解消するための「課題」

- 高齢者の特殊詐欺に対する当事者意識や危機意識を醸成するとともに抵抗力の弱い高齢者を守る手立てが必要である。県民全体の特殊詐欺被害に関する防犯情報を行き届かせる必要がある。
- 電子マネーカード販売やコンビニエンスストアのマルチメディア端末処理をする窓口担当者の防犯意識が浸透していない。
- 学生・社会人等県民全体の防犯（施錠）意識が向上する啓発活動が必要である。
- 高齢者を含む社会人に、直接規範意識の向上を呼びかける機会が必要である。
- 下校・帰宅時間帯の防犯ボランティアによる見守り活動を補完する手段が必要である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 「高齢者を特殊詐欺から守る絆作戦」として、視覚・聴覚に訴える直接的でわかりやすい防犯指導の推進、講習会に参加しない高齢者に対する個別訪問や自治会・町内会単位の小さな集会以降の講習及び地域のセーフティネットの効果的活用、犯人からの固定電話架電をブロックする詐欺電話撃退機能装置を活用した取り組みを推進する。
- 各種広報媒体を活用し、特殊詐欺などの犯罪の発生状況や手口等を県民に被害防止を呼び掛ける。
- 水際阻止活動の一環で、電子マネーやマルチメディア端末悪用の詐欺対策として、コンビニ全店に配布している電子マネー被害防止啓発用封筒の活用を促すほか、被害者と接する機会のある窓口担当者の防犯意識を更に向上させる施策を推進する。
- 全世代の県民に講習会や街頭活動等により鍵かけの重要性を説明し意識向上を図るとともに、万引き抑止等規範意識の醸成に配慮した広報啓発活動を行う。
- 万引き防止に向けスーパーマーケット、ドラッグストア等大型小売店舗等との連携強化を図る。
- 「登下校防犯プラン」の推進と身近な犯罪抑止のため、街頭防犯カメラの設置拡充及び防犯ボランティア活動等を補完する。